グループホームじょんのび2

平成19年4月18日

1．評価報告概要表

全体を通して ― ホームの優れている点、独自に工夫している点など ―

ホームは同一法人内の保育園、デイサービスセンター、小規模多機能施設と同じ敷地内に隣接しており、互いに協力・連携しながら運営されている。周辺にはスーパー等がなく、気軽に買い物等に行くことはできないが、裏には山林やお寺があり、自然に恵まれた環境で散歩などの散策するには申し分のないところである。
「日本一のやさしい介護」を目標として、丁寧なことば遣いとやさしい対応を常に心がけながら、理事長を中心に職員全員がケアに取り組んでいる姿勢が伝わってくる。建物は2階建ての2ユニットになっており、外観や玄関は一般住宅と同じような造りになっている。内部も清潔に保たれており、食堂・居間では入居者がそれぞれ落ち着いて過ごされ、職員もホームの方針に添って穏やかに対応している。
永住型のホームとしてターミナルケアにも取り組んでおり、医療機関との協力体制も密であるので入居者・家族も安心して生活している。重度化が進み、入居者自らの希望がなかなか出てこないが、その分職員が入居者の気持ちになり、できること、楽しめるものを提供できるようにしている。環境を利用して外への散歩に出掛けたり、畑を作って収穫を喜び、採れた物を食材として一緒に調理を行い旬の味覚を楽しむなどしている。

◎前回評価からの取り組みについて

前回評価を受け、すぐに検討・取組みを行なった。
居室環境作りは家族へも提案していたがあまり効果なく、大きな変化はみられない。
入居者と共に食材の買い物に関しては、近くに商店等がなく、また、もともと食材を買物に行くという習慣がない入居者が多いことから、入居者が今まで暮らしてきたように畑で野菜等を作り、自給することに重点をおいて取り組んでいる。

分野	特記事項（※優先順位の高い要改善点について）
Ⅰ　運営理念	要改善点は特になし。今後更なる充実が期待される。
Ⅱ　生活空間づくり	共有空間の食堂・居間などはゆったりとして家庭的な雰囲気があるが、入居者の居室には必要な物しか置いてなく生活感があまり感じられない。家族からの持ち込みが難しくても、その人らしさが現れるような環境作りの工夫を期待したい。
Ⅲ　ケアサービス	要改善点は特になし。今後更なる充実が期待される。
Ⅳ　運営体制	相談・苦情を受け入れるホームの窓口は明確にされ、入居者・家族にも伝えられているが、外部窓口の明記がない。ホームには直接言いにくい場合もあることを考慮し、市町村や国民健康保険連合会等外部窓口を明記することが望まれる。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
Ⅰ　運営理念			
①	運営理念	4項目	4
Ⅱ　生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境	4項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6
Ⅲ　ケアサービス			
④	ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	8項目	8
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	11項目	11
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
Ⅳ　運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	10
⑫	情報・相談・苦情	3項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

平成19年4月18日

２． 評 価 報 告 書

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		Ⅰ 運営理念　1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの意義や運営上の方針や目標を具体化し、従業者に日常的に話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の入ったところに運営理念の説明文書が大きく貼られ、入居者及び家族等に説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利・義務が契約書等に明記されており、入居者及び家族等に説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			理事長が地域の会議や講演等でホームの理念や役割が地域に理解されるように啓発に取り組んでいる。	
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
		Ⅱ 生活空間づくり　1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			玄関まわりは一般住宅の玄関と同じようなつくりであり、違和感ないように配慮されている。	敷地内にデイサービス、グループホームの看板があるため、あえてホームの表札等は付けてないということであるが、小さなものでも表札等があるとよりわかりやすくなると思われるので、検討してほしい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂の造りや調度は家庭的な雰囲気を有しており、隣の居間にはこたつがあり、落ち着いた空間になっている。	外が見えると入居者が落ち着かなくなるということで、食堂の窓等には柄の付いたシールが目隠し目的に貼られているが、シール以外の工夫にも期待したい。

項目番号 外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間である食堂・居間は十分なスペースがあり、気のあった入居者同士で過ごしたり、居間にはこたつも置かれ、一人でゆったり過ごしたりと自由に過ごせる居場所の確保がなされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		なかなか協力が得られない家族が多く、家具の持ち込みも少なく、居室の中には絵画は飾ってあるが、家具等も必要なものしか置いてなく、生活感があまり感じられない。	家族からの持ち込みはなくても、一人ひとりその人らしい生活感があるような居室の工夫が求められる。
		家庭的な生活環境づくり　4項目中　計	3	1	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）	○			廊下等移動する場所にはちょうど良い高さの手すりがあり、浴室からすぐにトイレに行かれるように、トイレの入り口を浴室側にも設けるなど工夫されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）	○			食堂やトイレなどに大きな文字等の張り紙で表示をしており、分かりやすいようにしている。	居室等の入口にはそれぞれ違った小さな造花を飾ったりしていて場所のまちがいや混乱はないようであるが、同じ雰囲気になりがちであり、もう少しそれぞれの居室の違いがわかるようなものがあるとさらによいのではないか。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。（テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等）	○			音の大きさや光の強さも特に気になることもなく、職員の会話のトーンも配慮されていた。テーブル・椅子の脚には音が出ないようテニスボールをはめ込む等工夫している。	1階と2階を比べると構造上のことや節電のこともあり、また、2階で合同での行事をしていたこともあるためか、1階の廊下がやや薄暗い感じであったので、工夫が求められる。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			食堂等にそれぞれ換気扇が取り付けてある。また、職員がこまめに換気や温度調節を行っている。	居室・食堂に関しては温度調整等されているが、廊下がやや寒く感じられたので全体としての調整が望まれる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計はやや高いところではあるが見やすいところに設置されていた。カレンダーは目に付くところに大きな文字のものが下げられていた。	文字がもう少し分かりやすい時計にするとさらに見やすくなるのではないか。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。（ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等）	○			女性入居者が多いため家事的な活動意欲が高く、針仕事や調理をすぐにできるように道具を用意している。	
		心身の状態に合わせた生活空間づくり　6項目中　計	6	0	0		

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		Ⅲ ケアサービス １．ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			センター方式のアセスメントにより入居者一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は職員の意見を取り入れ作成しており、作成後は計画作成担当者から職員に周知されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居説明時や計画見直し時に家族等から要望、意見を取り入れながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画は定期的に見直し、また、状態変化時にも随時見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日報、夜間記録や個別記録等に、入居者一人ひとりの特徴や変化をこまかく具体的に記録している。	記録物が多く、細かく入居者のことが把握出来るようになっているが、いくつもの記録に同様の内容を記載しているため、効率化も今後望まれる。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			記録をこまめに確認しながら、必要なことをメモで残して伝達している。夜勤者は翌朝に理事長に業務報告を行い、理事長から申し送りや重要な点は確実に伝達されている。	理事長が把握し伝達することで確実に申し送りされているが、口頭での申し送りだとそのこと自体が記録に残らないため、連絡帳などの活用も今後は検討してもよいのではないか。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			課題解決のために、理事長を中心に随時意見交換を行っている。また、年1回もしくは必要時に全体の会議を行い、意見交換を行っている。	
21の2	26の2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備され、適宜見直しがされている。変更時はその都度職員に説明がなされている。	
		ケアマネジメント　8項目中　計	8	0	0		

項目番号 外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. 介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、言葉かけに注意しながらやさしい対応を行っている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			優しい言葉がけや対応に常に心がけており、穏やかな雰囲気で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時等に入居者一人ひとりの生活歴等を時系列で聞き取り、日々の生活に活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員のペースで業務を進めずに、入居者のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の関わりの中で、入居者の希望を察知しながら支援できるようにしている。	入居者からの希望の表出が少なく職員も苦労しているが、自らの希望が出るようなはたらきかけも今後期待したい。
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者のできることを探しながら見守ったり一緒に行うようにしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はなく、代替え策を考えながら、日頃から行わない方向での話し合いもされている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関に鍵はかけておらず、人が通るとセンサーが鳴るようになっている。2階には階段からの転落防止のため引き戸と鍵があるが、誰でも開けられるようになっている。	
		介護の基本の実行　8項目中　計	8	0	0		

グループホームじょんのび２

平成19年4月18日

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		３．日常生活行為の支援　(1) 食事					
29の2	40	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			近くに商店等がなく、また、もともと食材の買物に行くという習慣がない方が多いということから、入居者の生活歴を活かして畑を作り、そこでの収穫した喜びと調理に取り入れることで献立づくりや入居者参画に活かしている。	
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			入居者一人ひとりに合わせて重さや大きさにも配慮しながら、家庭的な食器を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けを行っており、食べにくい方にも形のあるものを出して見て頂いてからその場で細かくするなどの配慮をしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			隣接事業所の栄養士にも献立の栄養バランスを見てもらっている。入居者の食事や水分の摂取量が記録されており、全体の把握をしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事を食べながら、和やかな雰囲気で食事をしており、食べこぼし等にもさりげなくサポートをしている。	
		(2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄状況についてこまめに記録をとりながら、個々の排泄パターンを把握して排泄支援している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の羞恥心やプライバシーに配慮しながら支援している。	
		(3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。（時間帯、長さ、回数等）	○			入居者の入浴は原則一人一日おきに行っているが、回数は入居者の希望に応じている。時間は夕方の夕食前に行っており、ゆっくり入りたい等長さの希望にも添っている。	

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望にあわせて、近くの美容院に出かけて支援している。	
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者のプライドを大切にしながら、汚れに対しても周囲から気づかれないようさりげなくカバーしている。	
		(5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			入居者の生活リズムを細かく把握し、安易に薬に頼らないよう個々に応じて対応している。夜間は、音を立てて騒がしくならないように職員はスリッパ等履かないといった配慮もしている。	
		日常生活行為の支援　11項目中　計	11	0	0		
		4．生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			買い物などはほとんど立替払いにしているが、小銭を持っている方もおり、希望や能力に応じて個人で管理できるように支援している。	細かな買い物の立替払いをたまに請求し忘れることがあるとのことだが、ホームの管理上金銭ににについては確実に管理することが望まれる。
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			家事的な役割を担っている入居者が多く、食事作りの場面では皮をむいたり、千切りをしたりと活躍されている。その前段階としての畑作りにも入居者から積極的に参加してもらっている。	
		生活支援　2項目中　計	2	0	0		
		5．健康等の支援　(1)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			かかりつけ医と常に連携をとっており、気軽に相談したり、すぐに往診にも来てもらえるようになっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関と家族とホーム側でよく話し合いを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			常に医師と連携とりながら、レントゲン等必要な検査や指導を定期的に受けられるようになっている。	

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			手芸、歌や家事的なことを楽しみごととして生活の中で取り入れたり、外に出て近くのお寺やお地蔵様参りにいったり、自然に身体機能が維持・向上するように取り組んでいる。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			大きなトラブルはないが、日常で起こることなどは職員が仲介しながら不安や支障を生じさせないようにしている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアは食の基本として積極的に取り組んでいる。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示は理事長が把握し、理事長から各職員に確実に入居者の薬の目的や用量等伝達され、指示どおりに服薬できるように支援がなされている。	職員は理事長からの指示伝達がないと把握できない可能性もあるため、服薬の支援体制について今後検討も望まれる。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			毎年消防署と協力しながら普通救命講習を全職員が受けており、応急手当をできるようにしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に関するマニュアルを随時見直し、そのときに流行しているものは職員の見えるところに張り出したり、理事長から情報を伝え、対応策を実施している。	
		医療・健康支援　9項目中　計	9	0	0		

項目番号 外部	自己	項　目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		6. 地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日頃は近くのお寺やお地蔵様参りに散歩に出かけたり、隣接の保育園との交流を図ったりしている。一泊旅行や日帰り旅行を行ったこともある。	
		地域生活　1項目中　計	1	0	0		
		7. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時には、職員から入居者の状況を伝えて関係づくりをしながら、来やすい雰囲気をつくっている。訪問の少ない家族にも連絡するなどはたらきかけている。	
		家族との交流支援　1項目中　計	1	0	0		
		Ⅳ　運営体制　1. 内部の運営体制　(1)事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			理事長は、常にケアサービスの質の向上に熱意を持ち取り組んでおり、管理者も理事長の思いを踏まえて、共に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			理事長は、常に職員からの報告を受け、同時に意見も聞きながらホーム全体の運営等に活かしている。	入居者の受け入れなどについては決定後の報告のようなので、今後は職員の意見も反映されるようにシステム作りが望まれる。
		(2)職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れを支援するためのローテーションが組まれており、必要に応じて同敷地内にある他事業所との連携も図られている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員採用時には新人研修を行っている。また、サービスの向上のために様々な外部講師を招いての研修会も行っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士の連携もとれ、スーパーバイザーとしての理事長とのコミュニケーションもとっている。	

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホームに適した入居対象者であるか、情報収集や面接等を行いながら十分に検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			永住型のホームという方針でターミナルケアも行っているが、退居の必要な場合は十分な説明を行い、スムーズに退居先に移れるように支援している。	
		(4)衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の衛生管理はきちんとされており、清潔に保たれている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬剤や刃物等注意が必要な物品については、危険のないように鍵のかかるところに保管管理されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書があり、起きたことは全職員に伝えられ、再発防止に取り組んでいる。	細かなことも記録に残すことでさらに再発防止に役立ててほしい。
		内部の運営体制　10項目中　計	10	0	0		
		2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員等には積極的に情報を提供している。	
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		相談・苦情を受け入れるホームの窓口及び職員は明確にされており、入居者や家族にも伝えられているが、市町村や国民健康保険連合会等外部の窓口が明記されていない。	家族からはホームには直接言いにくい場合もあることを踏まえ、市町村や国民健康保険連合会等外部窓口の明示も今後望まれる。
64の2	121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情は現在のところないが、寄せられた場合は速やかに対応できるような体制になっている。	
		情報・相談・苦情　3項目中　計	2	1	0		

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が気軽に相談できるように、面会時等に状況連絡を行ったり、声かけをして関わっている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月請求書等を送付するときに、ホームのたよりや献立等も一緒に送付してホームでの様子が伝わるようにしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理は家族と相談の上定めており、定期的に領収証を添付して出納を報告している。	
		ホームと家族との交流　3項目中　計	3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			市との連絡を密にとって情報交換したり、市からの要請で緊急受入れをおこなったり連携をとっている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			米や野菜は地域の農家との契約栽培とし、関わりを持っている。その他にも地域の人達が野菜を持ってきてくれたり、地域の行事に参加したりしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			同法人の保育園が元々地域に深く根付いており、そのことによってホームも地域からの理解を得ている。ホーム側としても消防や近くの商店等に働きかけて理解を広げ、協力を得ている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域の集まり等に理事長が参加し、ホームや認知症についての話をするなど地域への理解と還元につなげている。また、民生委員等の地元の方達のボランティアの受入れを行っている。	
		ホームと地域との交流　4項目中　計	4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。